

令和7年6月17日

公立大学法人 都留文科大学
理事長 山下 誠 殿

監事 田邊 護 

監事 宮本 和之 

監査報告書

地方独立行政法人法第13条第4項及び第34条第2項並びに公立大学法人都留文科大学監事監査規程第3条及び第5条第1項の規定に基づき、令和7年6月13日、公立大学法人都留文科大学の令和6事業年度における業務の執行及び第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績について監査を実施したので、同規程第10条第1項により、その結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 監査方法の概要

都留文科大学において関係職員から業務の執行状況について報告を受け、提出された監査調書等により監査を実施しました。帳票その他証拠書類の原本及び現物の照合確認並びに担当者からの概況聴取・質疑応答などの方法により実施いたしました。

会計監査については、財務諸表(貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失の処理に関する書類(案))などを確認するとともに、事業年度内の特徴ある取引については、関係書類・帳票等の提示を求め、関係部署の担当者から説明を聞くなどして会計内容を監査いたしました。

業務監査については、中期計画に掲げられている112項目に対応した年度計画126項目の達成状況、及び第3期中期目標期間の終了時に見込まれる中期計画の達成状況等の報告と質疑応答により業務内容を監査いたしました。

2. 監査結果の概要

財務諸表は、地方独立行政法人法会計基準等に準拠して作成されており、法人の財政状態等を適正に表示しているものと認めます。

また、法人の業務は、法令等に従って適正に実施され、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されていると認めます。

3. 是正又は改善を要する事項等

(1) 会計監査

①会計基準と経常損失の発生について

令和6年度の経常費用は34.4億円で、前年度の33.3億円から1.1億円増加しており、経常収益は34.2億円で前年度の35.6億円から1.4億円減少している。その結果、経常損失は0.2億円で前年度の経常利益2.3億円から2.5億円減少し、結果として赤字という形になっているが、経常損失となったのは地方独立行政法人の会計基準の変更によるものと考えられる。

令和5年度は53.5億円の当期純利益を計上しているが、そのうちの51.2億円は会計基準の変更によるものであり、変更後の会計基準では、令和5年度に多額の利益を計上したことが、令和6年度以降の損益にマイナスの影響を与える仕組みとなっている。仮に会計基準の変更がなければ、令和7年3月期の当期純利益は0.6億円と試算され、令和3年度、令和4年度の水準を上回っており、今期の決算は従前と大きな変化はない。

今後、地方独立行政法人である公立大学の財務状況の良し悪しを判断する場合は、損益計算書に基づく収益性だけでなく、貸借対照表に基づく財務安全性や、キャッシュ・フロー計算書に基づくキャッシュ・フローの状況など、より多角的な分析を行う必要があると考える。

(2) 業務監査 ※【 】内の番号は、第3期中期計画の項番を示す (経営企画課)

①入学志願者の確保について【6】

入学志願者数の拡大を目指してきた中で、令和7年度の入学志願者は前年比943名と大きく増えており、増加要因の分析は今後行っていくとのことであった。実際、分析をしてみても、偶然や一過性のことなのか、従前からの取り組みの効果なのか、はっきりとした理由は出ないまでも、分析をしてみてもそれなりの要因が得られれば、それに従って、高校訪問や出前講座などに積極的に取り組み、入学志願者の確保に努めていただきたい。

②地域貢献事業の推進について【49】、【56】

都留文科大学は地元都留市との一体的な学園運営がなされ、地域全体をキャンパスに見立てた「フィールド・キャンパス構想」を持っている。このコンセプトを大事にしたうえで、新たに整備された「つるフィールド・ミュージアム」を生かした様々な活動を行っていくことは意義のあることである。大学が孤立して存在しているのではなく、地域全体が大学のキャンパスであるという考え方の中で、小中学生など市民との交流があるというこ

とは、教員養成という大学の目的からすると親和性があり、このコンセプトを大事にした取り組みを中長期的に推進されたい。

③ペーパーレス化の推進について【92】

ペーパーレス化の推進として、特に卒業論文のデータ提出を進めていくとのことだが、それぞれの先生方の考え方もあり、それ自体を目的化すべきではなく、学生が良い卒業論文が書けて先生がそれを評価できる体制が大事であるので、状況に応じた対応を考えていただきたい。

(総務課)

①初年次教育の充実について【12】

初年次教育の充実として、学生の附属図書館の活用の推進のため、新入生向けの学科別図書館ツアーなどが実施され、参加者も一定数いるようであり、引き続き今の活動を更に推進していただきたい。ただ、図書館というところが、単に情報収集のための場所にとどまらない、大学の中でもある種の象徴的な場所、知的な思考の場所であるという観点で学生に大いに利用してもらうためにはどうしたらよいのか、何のために図書館は必要なのか、ということを考え、ガイダンス等に盛り込んでもらうことが必要と考える。

②研究成果の公開について【46】、【48】

教員の学術論文を機関リポジトリに登録したり、学術研究費等補助金を得て行った研究成果を大学ホームページに公開したりすることは、大学の評価を高める一助になるので、このような発表がしやすい環境を作っていただきたい。併せて、実際これらの公開された情報がどのくらい閲覧されているのか、具体的にどんな利用のされ方をしているのか、把握しにくいことだとは思いますが、気にかけていただきたい。

③国際共同研究の推進について【73】

国際的な共同研究の促進については簡単なことではないと思うが、このような研究が多く行われている大学だということは、大学の質にもかかわることであるので、多くの教員が国際共同研究に取り組みやすい環境の整備、支援を行っていただきたい。

④教員の人事評価について【82】

教員の人事評価については、教員の理解を得るのが難しい分野だと承知しているが、ある程度きちんと進める必要がある。引き続き教員の理解を得られるよう努力していただきたい。

⑤ハラスメント防止対策について【109】

ハラスメント防止や多様性に対する理解を深めるための研修が教職員を対象に行われ

ているが、大事なことであり継続していただきたい。一方、学生に対する教職員のハラスメントについて、個別の事案には対応していると思うが、全体として学生たちがどのように感じているのか、実態の把握が必要であり、アンケート調査などの方法も考えられる。規程を作ったり対策を考えたりする上で、学生はどう考えているのか、また、職員同士の上下関係の中ではどうなのか、大学のガバナンスの問題として、内部統制的な観点で制度を考えていくことも必要なので検討されたい。

(教務課)

①地域連携による教員及び卒業生の支援について【35】、【60】

教職 10 年程度までの初期キャリア段階の卒業生に対するフォローアップの取り組みをしており、大学の視点で卒業生をカバーする素晴らしい活動である。また、学校現場で SAT 活動を担当する教員との研究会を実施するなど、地元の小中学校と連携した相互性のある仕組みも良いことなので、中期計画期間終了後も継続して取り組みを進めていただきたい。

②留学生の受け入れについて【70】

多くの留学生を受け入れており、留学生が都留文科大学において良い体験ができれば、大学そのものの質の向上や評価につながる。チューター制度があり、きちんと留学生の面倒を見ていく体制があることも重要である。都留市と連携し、居心地が良く、質の高い教育を行う大学を維持していくため、引き続き注力されたい。

(学生支援課)

①後援会との連携による就職支援について【36】

後援会からの補助を受けてキャリア支援にかかわる様々な講座や模擬試験、企業や官公庁の見学バスツアーなどを行っている。将来の具体的なイメージをつかんでもらうのが学生のキャリア形成にとって重要なことなので、座学や実地見学など多様な機会を通して、様々な可能性があることを知ってもらおうとよい。教育という観点で言えば、鑑別所や家庭裁判所、児童相談所など、子どもと関わる上でもいろいろな側面があることを分かってもらおうと、学生の選択肢が広がると考える。

②100 円朝食について【45】

健全な食生活を支援する 100 円朝食は、利用人数も多く成功しているとのことだが、昨今の食材の値上がりなどが悪い方向に影響する可能性もある。費用的なやりくりを含めて、引き続きご配慮いただきたい。